

給付金支払のお知らせ

※画像はイメージです。実際に送付されるお知らせの様式とは異なる場合があります。

給付金支払のお知らせ

0000003

1ページ

作成日 2025年1月21日

作成基準日 2024年10月21日

900-0029

那覇市旭町290-072

日頃よりお引き立てを賜り、ありがとうございます。
下記の内容で給付金のお支払いを行いますので、
ご確認くださいようお願い申し上げます。

(企) 給付テスト 290-072 様

委託元運営管理機関
専業J株式会社

000002 20000148
5380020122 0000303125



日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

201 *00100001 00001 004 00

20000001
LPBX0009

プラン番号	プラン名
000002	企業型プラン02
企業コード/プランコース	企業名/プランコース名
20000148	企業023
加入者番号	加入者名
0000303125	(企) 給付テスト 290-072 様
資産管理機関コード/事務委託先金融機関コード	給付金支払を行う資産管理機関名又は事務委託先金融機関名
11000294	S信託

コールセンター 専業J社コールセンター

00777-86-401

インターネット 専業J社Webサイト

<http://www.sengyoujsha.co.jp/>

<お支払内容>

裁定事由	給付事由	課税区分	支払予定日	お振込金額(a-b-c-d-e-f)
老齢給付金・一時金	老齢給付金(一時金)	退職所得	2024年10月28日	2,195,909円

<送金口座>

金融機関名	本店	預金種目	口座番号	通帳貯金記号	通帳貯金番号
郵便局				11111	11111111

<お支払明細>

(a)売却受渡金額合計	(b)所得税額	(c)市町村民税額	(d)道府県民税額	(e)手数料等	(f)還付金額
2,198,879円	0円	0円	0円	2,970円	0円

<損益>

(g)拠出金累計額	損益(a-g)
2,400,000円	▲201,121円

<備考>

<お支払内容>欄のお振込金額について

お振込金額と、退職所得の源泉徴収票・特別徴収票の支払金額は、手数料徴収等により異なる場合があります。

<お支払明細>欄の(e)手数料等について

手数料等は、運営管理機関手数料、資産管理機関(又は事務委託先金融機関)手数料、給付事務手数料(給付事務に要する事務費)及びこれらに係る消費税の合計です。
内訳については最終ページをご参照ください。

<損益>欄の表示について

「(g)拠出金累計額」「損益(a-g)」の金額は、以下の場合に表示します。それ以外は「- (ハイフン)」を表示します。

- 老齢給付金・一時金(併せて年金を受取られる場合は除く)
- 障害給付金・一時金(併せて年金を受取られる場合は除く)
- 死亡一時金(年金を受取られていた場合は除く)

※2回目以降の「障害給付金・一時金」および「障害給付金・一時金」を受取られていた後の「死亡一時金」の場合、「- (ハイフン)」表示となる場合があります。

拠出金累計額の内容は以下のとおりです。掛金に手数料が含まれる場合、その累計額込みの金額です。

- 企業型:事業主掛金累計・加入者掛金累計および移換金・制度移換金の合計額
- 個人型:加入者掛金累計および移換金の合計額

給付金を一時金・年金併給で受取られるお客様へ

当お知らせには一時金についてのみ記載しています。併せて年金を受取られる、もしくは受取られていた場合は、「<損益>欄の表示について」に記載のとおり、<損益>欄には「- (ハイフン)」を表示します。

年金については、別途送付の「年金支払のお知らせ」をご参照ください。尚、「年金支払のお知らせ」には<損益>の表示欄はありません。

※給付金種類が障害一時金、死亡一時金の場合は、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」は出力されません。

退職所得の源泉徴収票・特別徴収票

0000004

2ページ

(企) 給付テスト 290-072 様

日頃より格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。
下記の内容で源泉徴収を行いましたので、報告を致します。

支払者
振票用S信託株式会社

この源泉徴収票は、他の退職所得等を受け取られる際に
必要になりますので、大切に保管して下さい。

※記載内容について

(就職年月日)

- ・確定拠出年金制度に加入した日付が印字されます。お勤めの企業の年金制度によっては、他の年金制度を通算しその制度の加入日等を印字する場合があります。

(退職年月日)

- ・確定拠出年金制度の掛金を拠出した最終月の末日が印字されます。(実際の退職日と異なる場合があります。)

(勤続年数)

- ・「上記の就職年月日から退職年月日の期間」と「同年に支払を受けた退職所得の勤続期間」を通算した期間(端数月は切り上げ)が印字されます。通算にあたり重複した月は、重複した一方の月数分しか加算されません。

(退職所得控除額)

- ・上記の勤続年数より求められる退職所得控除額から、前年以前19年以内に支払を受けた退職所得の勤続期間より求められる退職所得控除額を差し引いた金額が印字されます。

(※リトリ割)

令和6年(2024年)分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票				
区分	支払金額	源泉徴収税額	特別徴収税額	
			市町村民税	道府県民税
所得税法第201条第1項第1号ならびに 地方税法第50条の6第1項第1号および 第328条の6第1項第1号適用分	円	円	円	円
所得税法第201条第1項第2号ならびに 地方税法第50条の6第1項第2号および 第328条の6第1項第2号適用分	2,196,239円	0円	0円	0円
所得税法第201条第3項ならびに地方税 法第50条の6第2項および第328条の 6第2項適用分	円	円	円	円
退職所得控除額	勤続年数	就職年月日	退職年月日	
1,360万円	28年	2009年10月1日	2024年7月31日	
(額)確定拠出年金制度支給の老齢一時金	先順位給付金額	1,000円	1,000円	1,000円
支払日(2024.10.28)				
住所 又は所在地	123-4567東京都中央区晴海9999-99			
氏名 又は名称	振票用S信託株式会社			
整理番号	000002-20000148-0000303125-20241018			

